

## 巻頭言

# 草地農法の振興を提唱する

惣津 律士

私は最近、田垣住雄氏の草地農業をざっと読んで、日本農林業の新しい方式が現実世の中に示され出した事を大変うれしく思った。

同氏は1日も早く平地農作偏重から脱皮して林地、草地、耕地の総合生産力の向上が図られなければならない事を強く主張し、このためには国家としても又地方、農村、農家としてもそれぞれ分担して協力推進しなければならない事が極めて多い事を要請している。更に氏は世界は今や農地、牧地、林地、未開地を含んで草地農法を採用し、人口増殖に伴う土地生産力の保全と増強との唯一の対策とする時代になっている。この時代の趨勢を洞察することなく、旧態依然たる姿で日本農林業を継続することはもはや不可能な時代が来たのである。8,000万の人口が狭い平地帯の耕地だけに生命を依存している事はどうみても不合理である。はたして日本の山野は開発出来ないものであろうか、こんな姿で放任しているので、災害が多発するのではなかろうか。国敗れて山河ありと言うが、この残された山河こそ唯一の資源である。この上に立った草地農法の振興こそ残された日本国土経営の道であるといい、更に日本に於ける草地農学を効果的に進めるために関係学者、技術者の有効な協力を特に必要とする旨を述べている。

けだし至言であり、誰れしも考えている所である。

我が岡山県においても中北部においては草地農法を採用する事に依って、農林生産力を増大し得る地域はかなりあり、これを採用することを有識者は心から望んでいる事はもとよりである。然し乍らこの方向への転換にはかなりの年月と、資金と努力と勇気を必要とする事はもとよりであって、その隘路のため、当局者としては年々見送られざるを得ないと言うのが事実である。

さらばと言って、従来の農林施策をいつまでも継続する事は愚の骨頂である。県は国の援助の下に画期的な土地開発に依る総合生産力増強施策に今こそ第一歩を踏み出して行くべきであろう。私は草地農法の必要性和重要性が大多数の方々に認識せられる必要を痛感すると共に、お互に本県農林業の明日の姿を明かにしたい事を念願して止まない一人である。